

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宍粟市	下町地区(下町集落)	令和5年3月	—

1 対象地区の現状

区 分	面積 (ha)	割合
地区内の耕地面積	20.65 ha	
①人・農地プランの耕地面積	16.31 ha	100.0 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.85 ha	84.9 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	9.43 ha	57.8 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.17 ha	31.7 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	0.77 ha	14.9 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	2.75 ha	53.2 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	1.65 ha	31.9 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	2.46 ha	15.1 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.10 ha	12.9 %
(備考)		

注1:④⑤の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:⑦の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区の農地の約4割が70歳以上の所有者であり、うち7割近くが後継者がいない若しくは未定となっており、将来的に中心的な担い手が受ける農地の増加が想定され、担い手の育成や体制強化が必要である。また、農道や水路等の農業施設の老朽化が顕著であり、保守管理が農業従事者の負担となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区においては、集落営農を中心に貸出希望農地を受けているが、所有者が自ら耕作している農地も多く、集約化を図るには、十分な話し合いにより行う必要がある。そのため、中心経営体への集積の進捗状況により、段階的に協議を行い、集約化を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和4年12月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集		水稲、大豆	13.9 ha	水稲、大豆	16.0 ha	
計	1経営体		13.9 ha		16.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>●農地の貸付け等の意向 貸出希望の農地は現状において、所有者が中心に借り手との調整を行っているが、地域において調整を行える体制づくりの構築し、中心経営体との調整を行う。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への集積が引受け意向の農地面積に達した段階で、農地中間管理機構での集積を検討する。また、貸出希望農地が地域において調整できる体制が整った段階で、集約化での中間管理機構の活用を検討する。</p>
<p>●鳥獣被害防止対策の取組方針 地区内の鳥獣被害状況を把握し、補助事業などを活用しながら、効率的な対策を行う。</p>
<p>●農業施設の保守管理に関する取組方針 農業施設の維持補修においては、地区の状況を把握の効率的な計画を行った上で、多面的事業を活用することにより、農業従事者への負担軽減を図る。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6	アンケートより	21,386		
	計	21,386	0	0

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。